

東京大名誉教授(国際経済学)

伊藤 元重

政府は給付付き税額控除の制度の導入に向けて大きく進み始めた。世の中ではこの制度の導入までの「つなぎ」としての消費税の減税の方が話題になることが多い。ただ、高市早苗首相が明言しているように、2年の経過措置の後には食料の消費税率を元に戻し、給付付き税額控除の制度に移行することが実現するなら、その成果は大きなものである。

多くの人が指摘しているように、一度下げた食料品の消費税率を2年後に元に戻すことは容易ではない。その時点での景気動向や物価などによっても、消費税率を元の水準に引き上げることには政治的な困難が伴うことが予想される。ただここでは、「つなぎ」の措置としての消費税の減税の是非については議論しない。あくまでも「つなぎ」の後の

静岡新聞 2026 年 8 月 14 日 付

論壇

給付付き税額控除の意義

給付付き税額控除の導入の意義について述べてみたい。

以前にもこの欄で触れたように、給付付き税額控除の制度は経済学で負(マイナス)の所得税と呼ばれるものである。所得税は一般的に累進構造を持っている。所得が高い人ほど所得税は高くなる。こうした累進構造によって所得格差を解消しようという狙いがある。

ただ、所得がある一定水準以下になっても税率はマイナスにならない。累進所得税の機能は低所得者には働かないのだ。この問題を是正しようというのが負の所得税の考え方だ。所得が低い人には減税措置を強化し、政府からそうした人々に所得移転(給付)を提供しようというのだ。負の所得税というのは、政府が低所得の人に所得を移転する制度のことである。このような仕組みによって中低所得層を支援しようというのだ。

中低所得層の人々にも税や社会保障の負担がかかる。所得税だけでなく、医療や年金などの社会保障費の負担が伴う。こうした負担の大きさをみると、日本の中低所得層の人々の負担は欧米諸国よりも大きくなっている。この状況を是正する必要がある。

中低所得層への負担を軽減

するためには、負の所得税の仕組みを強化することが有効である。中低所得層への税額控除を強化し、それに加えて給付の仕組みを導入するのだ。経済学の世界ではこうした負の所得税の必要性が以前から指摘されてきた。そうした動きを受けて欧米では負の所得税の制度が導入されてきた。残念ながら、日本では負の所得税の制度の導入が行われていないまま今日に至っている。今回議論されている給付付き税額控除の仕組みの導入によって負の所得税への道が開かれたことは喜ばしいことだ。

所得税や社会保障費の負担で累進性を高め、中低所得層に支援を差し伸べることは、所得分配を安定化させる上で有効である。今回このような議論が盛り上がったのは、インフレの下での物価上昇によって、多くの人の生活に被害が及んだからだ。物価が上がってもそれ以上に所得が増える人にとってはインフレは問題ではないが、そうした人ばかりではない。物価上昇で苦しむ人も少なくないのだ。中低所得層をインフレなどから守るためにも、給付付き税額控除の仕組みは今後さらに強化される方向で検討を進めてほしい。